

# 令和元年「東海村広域避難訓練」評価概要

## 1. 平成 30 年広域避難訓練時の課題の検証

### (1) 住民広報活動訓練

課題) 防災行政無線での広報について、避難準備・避難の指示といった結論を伝えるのが遅い。端的に、明確に伝えることが大事だと思う。(住民意見)

対応) 住民広報は、避難の広報と事故の状況を分けて実施した結果、概ね理解を得られた広報となった。

#### 【参加住民からのアンケート結果】

村からの住民広報は、理解できましたか？		
理解できた	少し理解できた	理解できなかった
68	52	4

### (2) 一時集合場所での受け付け

課題) 一時集合場所での受け付けが遅く、一刻も早くバスを出発させるため、バスの中で受け付けを実施した方が良いのではないか。(住民意見)

対応) 一時集合場所での受付を名簿形式ではなく、避難者 1 人 1 人に一時集合場所受付カードを配布し、避難者それぞれが必要事項を記載し、バス乗車時に一時集合場所受付カードを回収することで、受付時間の短縮化を図った。

#### 【参加住民からのアンケート結果】

コミュニティセンターの受け付け		
ほとんど待たなかった	2～3 分待った	5 分以上待たされた
118	9	3

### (3) 避難所の環境

課題) 避難所にスポットクーラーを準備したものの、体育館のブレーカーが落ちる事態となった。

対応) 今年度の広域避難訓練についても暑くなることが想定されたことから、スポットクーラー及び非常用発電機を手配し、避難所内でスポットクーラーを使用できる環境を整えた。

避難所の環境について			
トイレが足りない	84	駐車場が足りない	17
暑さ寒さ対策	29	高齢者等に適していない	12
狭い	41	照明が不十分	1

・当日は気温が低く、「冷房が効きすぎて足が寒かった」との意見あり。

・参加者をすべてホール内に收容したため、関係者、視察者が多く避難所内に滞留したことから「狭い」との意見あり。

#### (4) 現地災害対策本部における通信環境の多ルート化

課題) 現地災害対策本部における通信連絡訓練として、携帯電話、MCA 無線、衛星携帯電話を使用した。MCA 無線、衛星携帯電話は取手市役所藤代庁舎内では通信が圏外であるため、使用が不可能であった。

対応) MCA 無線の代用として IP 無線機を購入し、現地災害対策本部から村役場及び避難所間における通信確認を実施して良好に行えることを確認した。また、可搬型の衛星アンテナを購入し、室内環境での衛星携帯電話による通信確認も実施して良好に行えることを確認した。

## 2. 今回の広域避難訓練時における住民の主な意見・課題

【意見①】 広域避難訓練についても、段階的には事前の情報を減らした“ブラインド訓練”も必要ではないか。

⇒広域避難訓練実施前に、職員の練度向上や「職員行動マニュアル」に近い精度の手順書を配布しているが、今後とも内容の精査を継続し、広域避難計画の策定に併せて「職員行動マニュアル(班別)」の策定を検討する。

【意見②】 石神コミセン待機時に、事態に関する説明がない。一時集合場所で待機している間に、事故の状況変化やバスの到着時刻等について、何も情報提供がなかった。

⇒今年度の広域避難訓練では、アプリ「こちら東海村」を活用した情報発信を行ったが、一時集合場所での情報発信が不足していると感じる参加者がいた。実際の広域避難時は、一時集合場所に集合後、バス到着までに時間が掛かることも想定されるため、「防災情報ネットワークシステム」の活用等、一層の情報発信に努める必要がある。

【意見③】 自家用車避難が原則ならば自家用車の対策を考えてほしい。自治会毎で良いので自家用車の避難訓練をしてはどうか。

⇒今年度の広域避難訓練では、保護者がレンタカー(一部自家用車)による避難活動訓練(23人・12台)を実施した。自家用車の場合は実際の交通事故が懸念されるが、地域住民の自家用車避難訓練の実施方法を検討する。

【意見④】 今回の参加者は、訓練に慣れている人が多いように見受けられた。次回はなるべく初参加の人を集め、右往左往する人を対応者がどう捌くかの訓練も必要になるのではないか。

⇒広域避難訓練未経験者の参加促進のため、自治会及び自主防災組織以外からの参加者募集を検討する。

【意見⑤】避難者が放射能に汚染されていた場合、避難退域時検査で完全に除染することが可能なのか。汚染されたまま避難所に入ってしまうことはないか。県が主導的に訓練をする事も大切と考える。

⇒継続して茨城県と協議し、避難退域時検査訓練の実施を検討する。

### 3. 訓練外部評価（原子力緊急時支援・研修センター）で生じた主な課題

広域避難訓練の外部評価について、日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター（NEAT）から寄せられた主な意見は次のとおり。

【課題①】避難行動要支援者の避難について、トイレ休憩やバスから避難所への移動の際に、徒歩での移動が辛そうであった。車いすの利用などの配慮が必要ではないか。

【課題②】一時集合場所・避難所において、モニター等を活用して事故の状況や避難情報等に係る情報提供をする必要があるのではないかと。

【課題③】災害対策本部運営について、シナリオ（発言要旨）が整備されていたため問題なく実施されたものの、一方で、原稿を読み合わせているような印象もあった。少し粗いシナリオで本部要員が考える点があっても良いのではないかと。

【課題④】緊急速報メールについて、日本語のみの内容であったが、外国人への配慮として、多言語によるメール配信についても検討が必要ではないかと。

【課題⑤】安定ヨウ素剤の配布について、安定ヨウ素剤の服用のタイミングが重要であることから、服用のタイミングを説明する必要がある。

### 4. 今後の取り組み

平成 29 年度は地域住民の村内での避難活動訓練、平成 30 年度は地域住民の避難先自治体（取手市）への避難活動訓練を中心に実施し、令和元年度の本村 3 回目の広域避難訓練では、自家用車避難が困難な地域住民の避難先自治体（つくばみらい市）への避難活動訓練に加え、避難行動要支援者（在宅・グループホーム入居者）、児童・保護者の避難活動訓練を実施した。

これまでの訓練の取り組みにより、課題の洗い出し、その改善が図られ、実効性は確実に向上しているものの、今後、広域避難計画の策定に併せて「職員行動マニュアル（班別）」の策定を検討するほか、自治体・民間事業者等の災害時協定を活用した資機材の充実、災害対策本部室の改修等を継続して取り組んでいく。

また、村広域避難計画（案）における訓練未実施項目の避難退域時検査訓練についても、茨城県と協議するなどして、訓練未実施項目の課題の検証を図る必要もあり、引き続き、広域避難における課題の洗い出し・検証のほか、住民避難に関する理解普及、本村・避難先自治体・関係機関の連携・協力に向けた経験蓄積等を図っていくものとする。

# 令和元年東海村広域避難訓練の実施概要

## 1. 訓練実施日時

令和元年 6 月 24 日（月） 午前 8 時～午後 3 時 15 分

## 2. 訓練参加人数・避難車両

(1) 職員非常参集訓練及び災害対策本部運営訓練
東海村職員 約 100 名, 自衛隊員 2 名, 東海消防署員 7 名, 東海村社会福祉協議会職員 4 名
(2) 住民広報活動訓練
東海村職員（広報班）8 名, 東海消防署員 2 名
原子力防災車 1 台
(3) 避難行動要支援者避難活動訓練
在宅の避難行動要支援者等 6 名, グループホーム入居者（メジロ苑）6 名, 東海村職員（住民福祉班）7 名, 自衛隊員 2 名, 東海消防署員 4 名, 東海村社会福祉協議会職員 4 名, グループホームスタッフ（メジロ苑）3 名
グループホーム車両（メジロ苑）2 台, 福祉車両（東海村社会福祉協議会）2 台, 自衛隊車両 1 台, 一般車両（東海村役場, 東海消防署）3 台
(4) 自家用車避難が困難な地域住民の避難活動訓練
自家用車避難が困難な地域住民 140 名, 東海村職員（住民福祉班, 農政班, 都市整備班, 上下水道班）28 名, 茨城県ひたちなか警察署員 4 名
住民避難バス 7 台
(5) 児童・保護者避難活動訓練
児童（石神小学校・村松小学校）83 名, 児童保護者 23 名, 東海村職員（学校教育班, 上下水道班）6 名, 小学校教諭 6 名
児童避難バス 4 台, 保護者避難車両 12 台（レンタカー10 台・自家用車 2 台）
(6) 避難所運営訓練（谷和原公民館）
自家用車避難が困難な地域住民 140 名, 在宅の避難行動要支援者等 6 名, グループホーム入居者（メジロ苑）6 名, 東海村職員（総務班, 住民福祉班 等）32 名, つくばみらい市職員 13 名, 関係機関（自衛隊員, 東海消防署員, 東海村社会福祉協議会職員, グループホームスタッフ（メジロ苑）, 茨城県原子力安全対策課員, 日本原子力研究開発機構職員（原子力緊急時支援・研修センター）
(7) 避難所運営訓練（みらい平コミュニティセンター）
児童（石神小学校・村松小学校）83 名, 児童保護者 23 名, 東海村職員（総務班, 学校教育班 等）10 名, つくばみらい市職員 10 名, 関係機関（自衛隊員, 茨城県常総警察署員, 日本原子力研究開発機構職員（核燃料サイクル工学研究所・広報チーム「スイートポテト」）
(8) 現地災害対策本部設置・運営訓練
東海村職員（災害対策本部員, 総務班, 渉外班 等）10 名, つくばみらい市職員 1 名, 取手市職員 1 名

### 3. 訓練実施内容

#### (1) 職員非常参集訓練及び災害対策本部運営訓練

- ア 職員招集システムによる招集後、災害対策本部を構成する職員の多くが30分程度で参集した。
- イ 災害対策本部各班の職員は、本部運営において、想定事故の進展に伴い求められる報告・活動等の対応を確認した。
- ウ 関係機関との連絡調整を担当する渉外班は、実際の避難先となる3市（取手市、守谷市、つくばみらい市）に対して、避難所開設に係る通信連絡訓練を実施した。
- エ 学校との連絡調整を担当する学校教育班は、村内小学校に対して、避難等に係る通信連絡訓練を実施した。

#### (2) 住民広報活動訓練

- ア 各緊急事態区分（警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態）に至った際に、村災害対策本部から避難や避難準備の広報を実施した。なお、住民広報の内容は、事故の状況・進展に係る広報と住民避難等に係る広報を分離して実施した。
- イ 広報活動に当たっては、職員（広報班）による防災行政無線、村ホームページ、SNS、緊急速報メールを用いた広報、消防署員による原子力防災車での広報等、村で運用する全ての手段を活用した。

#### (3) 避難行動要支援者避難活動訓練

- ア 施設敷地緊急事態に至った際に避難を実施する在宅の避難行動要支援者等（6名）に対して、職員（住民福祉班）、消防署員、自衛隊員、東海村社会福祉協議会職員が一時集合場所への集合支援を実施した。なお、バスによる避難が困難な避難行動要支援者（座位保持ができない者等（3名））については、一時集合場所に集合せず、東海村社会福祉協議会所有の福祉車両に乗り、つくばみらい市谷和原公民館への避難を実施した。
- イ 施設敷地緊急事態に至った際に避難を実施する村内グループホーム入居者のうち、避難の実施により健康リスクが高まらない入居者（6名）がグループホーム所有の車両に乗り合わせ、つくばみらい市谷和原公民館へ直接避難を実施した。（本来の避難先は、避難先3市のグループホームとのマッチングを予定しているが、本訓練では、避難の手順を確認するために、試行的に避難所へ避難した。）

#### (4) 自家用車避難が困難な地域住民の避難活動訓練

- ア 全面緊急事態に至った際に避難を実施する地域住民（自治会・自主防災組織及び一般公募を通じた参加者 140 名）が一時集合場所（石神コミュニティセンター・中丸コミュニティセンター）に集合し、バスに乗りつくばみらい市谷和原公民館まで避難した。
- イ 一時集合場所受付では、「一時集合場所受付カード」及び「安定ヨウ素剤配布カード」を配布し、一時集合場所内でそれぞれのカードに記載するよう案内した。
- ウ 安定ヨウ素剤未配布者に対して（避難者全員を安定ヨウ素剤未配布者と見立てて配布）、職員（住民福祉班）が「安定ヨウ素剤配布カード」により年齢等の確認を行った上で、安定ヨウ素剤（安定ヨウ素剤を見立てた果汁入りゼリー）の緊急配布を実施した。
- エ 安定ヨウ素剤を受領した地域住民は、バス到着までバス乗車可能人数ごとに隊列し、バス乗車時に「一時集合場所受付カード」を職員（住民福祉班）に渡し、避難を実施した。
- オ 一時集合場所敷地内に、大型・中型バスの駐車が困難であったことから、茨城県ひたちなか警察署及び村職員（農政班、都市整備班、上下水道班）による交通誘導を実施した。

#### (5) 児童・保護者避難活動訓練

- ア 児童（石神小学校 41 名、村松小学校 42 名）が、警戒事態から開始される保護者への引き渡しができなかった想定の下、全面緊急事態において学校からバスに乗りつくばみらい市みらい平コミュニティセンターまで避難を実施した。
- イ 各小学校で、職員（学校教育班）及び担任から児童に対して、安定ヨウ素剤（安定ヨウ素剤に見立てた果汁入りゼリー）を緊急配布するとともに、広域避難の説明を実施した。
- ウ 保護者（23 名）が、学校での児童の引き渡しができなかった想定の下、東海村役場に手配したレンタカー（10 台（一部の保護者が自家用車で避難））に乗り、つくばみらい市みらい平コミュニティセンターまで避難を実施した。

#### (6) 避難所運営訓練（谷和原公民館）

- ア つくばみらい市職員が、事前につくばみらい市谷和原公民館を開設し、避難者の受け付け（バスに乗車した職員（住民福祉班）が、「一時集合場所受付カ

ド」を封筒内に取りまとめ、つくばみらい市職員に報告）を実施した。

イ 自衛隊の協力により炊き出しを実施し、避難者の昼食として村災害備蓄食糧（アルファ化米）を提供した。

ウ つくばみらい市と㈱カスミ間の災害時における物資調達等の協定を準用し、避難者に対する物資（助六弁当、お茶）を提供した。

エ 谷和原公民館和室を福祉避難所と見立てて、村職員や社会福祉協議会職員が避難行動要支援者の食事やトイレ誘導等避難生活の支援をした。

#### **(7) 避難所運営訓練（みらい平コミュニティセンター）**

ア つくばみらい市職員が、事前につくばみらい市みらい平コミュニティセンターを開設し、避難者の受け付け（バスに乗車した担任が、「災害時児童引き渡しカード」をつくばみらい市職員に提出して確認）を実施した。

イ 村・つくばみらい市職員が調理室等で湯沸かしを実施し、避難者の昼食として村災害備蓄食糧（アルファ化米）を提供した。

ウ つくばみらい市と㈱カスミ間の災害時における物資調達等の協定を準用し、避難者に対する物資（助六弁当、お茶）を提供した。

エ 避難所へ保護者が遅れて到着し、避難所受付において「災害時児童引き渡しカード」を用いて、児童の保護者への引き渡しを実施した。

#### **(8) 現地災害対策本部設置・運営訓練**

ア 取手市役所藤代庁舎内に東海村現地災害対策本部を設置し、東海村災害対策本部及び避難所との通信連絡訓練を実施した。

イ 現地災害対策本部には、通信連絡訓練を実施するために、携帯電話やIP無線、衛星携帯電話を搬入し、通信機材の疎通確認を実施した。

ウ 行政機能の長期移転に備え、外部回線（メール、インターネット閲覧用）を設置し、ネットワーク環境の疎通確認を実施した。

エ 現地災害対策本部会議を開催し、現地災害対策本部内に集約した情報を本部長に報告するとともに、本部長が避難所運営責任者及び副本部長に対し、IP無線機や衛星携帯電話による通信連絡を実施した。